

日本木造住宅耐震補強事業者協同組合 会員様向け 団体割引料金表 **中小企業者コース**

[団体 / 申請戸数500戸未満]

平成27年度適用料金(平成27年4月1日時点)

保険料(非課税) + 現場検査手数料(税込) 住宅瑕疵担保責任保険(1号保険)、2階建(2回分)の場合 (円)

		団体の割引保険料			標準保険料			差額
		保険料	現場検査手数料	合計	保険料	現場検査手数料	合計	
保険単独申込	100㎡未満	40,440	20,740	61,180	42,820	20,740	63,560	2,380
	100㎡以上 125㎡未満	43,360	23,980	67,340	46,250	23,980	70,230	2,890
	125㎡以上 150㎡未満	49,240	30,460	79,700	53,180	30,460	83,640	3,940
	150㎡以上 180㎡未満	55,010	32,780	87,790	59,950	32,780	92,730	4,940
	180㎡以上	63,680	41,120	104,800	70,150	41,120	111,270	6,470
建設住宅 性能評価住宅	100㎡未満	38,100	0	38,100	40,240	0	40,240	2,140
	100㎡以上 125㎡未満	40,720	0	40,720	43,320	0	43,320	2,600
	125㎡以上 150㎡未満	46,020	0	46,020	49,560	0	49,560	3,540
	150㎡以上 180㎡未満	51,190	0	51,190	55,650	0	55,650	4,460
	180㎡以上	59,000	0	59,000	64,830	0	64,830	5,830

- 1) 上表の保険料は、団体の前年契約に応じて決定しております。届出事業者様の年間保険契約住宅戸数及び損害率に応じて、保険料が割引・割増されます。
- 2) 上表の保険料は、住宅瑕疵担保責任保険(1号保険)の料金です。住宅瑕疵担保責任任意保険(2号保険)の保険料は、別途お問い合わせ下さい。
- 3) JV・共同分譲及び分離発注による保険契約は、標準保険料を適用します。
- 4) 上記は基本契約(保険金支払限度額2,000万円)の場合であり、保険金支払限度額が3,000万円、4,000万円、5,000万円となる特別(オプション)契約の他、防水オプション検査実施住宅については、別途お問い合わせ下さい。
- 5) 保険料には紛争処理負担金及び故意・重過失特約保険料を含みます。
- 6) 延床面積が500㎡以上の現場検査手数料及び防水オプション検査手数料は、別途お問い合わせ下さい。

日本木造住宅耐震補強事業者協同組合 会員様向け 団体割引料金表

通常コース

[団体 / 申請戸数500戸未満]

平成27年度適用料金(平成27年4月1日時点)

保険料(非課税) + 現場検査手数料(税込) 住宅瑕疵担保責任保険(1号保険)、2階建(2回分)の場合

(円)

		団体の割引保険料			標準保険料			差額
		保険料	現場検査手数料	合計	保険料	現場検査手数料	合計	
保険単独申込	100㎡未満	45,120	20,740	65,860	47,550	20,740	68,290	2,430
	100㎡以上 125㎡未満	48,110	23,980	72,090	51,070	23,980	75,050	2,960
	125㎡以上 150㎡未満	54,100	30,460	84,560	58,110	30,460	88,570	4,010
	150㎡以上 180㎡未満	58,860	32,780	91,640	63,710	32,780	96,490	4,850
	180㎡以上	68,500	41,120	109,620	75,050	41,120	116,170	6,550
建設住宅 性能評価住宅	100㎡未満	42,740	0	42,740	44,930	0	44,930	2,190
	100㎡以上 125㎡未満	45,440	0	45,440	48,100	0	48,100	2,660
	125㎡以上 150㎡未満	50,820	0	50,820	54,430	0	54,430	3,610
	150㎡以上 180㎡未満	55,110	0	55,110	59,470	0	59,470	4,360
	180㎡以上	63,780	0	63,780	69,680	0	69,680	5,900

1) 上表の保険料は、団体の前年契約に応じて決定しております。届出事業者様の年間保険契約住宅戸数及び損害率に応じて、保険料が割引・割増されます。

2) 上表の保険料は、住宅瑕疵担保責任保険(1号保険)の料金です。住宅瑕疵担保責任任意保険(2号保険)の保険料は、別途お問い合わせ下さい。

3) JV・共同分譲及び分離発注による保険契約は、標準保険料を適用します。

4) 上記は基本契約(保険金支払限度額2,000万円)の場合であり、保険金支払限度額が3,000万円、4,000万円、5,000万円となる特別(オプション)契約の他、防水オプション検査実施住宅については、別途お問い合わせ下さい。

5) 保険料には紛争処理負担金及び故意・重過失特約保険料を含みます。

6) 延床面積が500㎡以上の現場検査手数料及び防水オプション検査手数料は、別途お問い合わせ下さい。